

## ローマ書16章の宛て先問題再考 ——「エフェソ仮説」擁護の試み——

大川 大地  
OKAWA Daichi

### はじめに

「エフェソ仮説」とは、ローマ人への手紙（以下、「ローマ書」と表記）の16章が、元来はローマにではなく、エフェソに宛てて書かれたとする、複数のヴァージョンを持つ仮説の総称である。この仮説の是非をめぐり、これまでに多くの議論が重ねられてきたが、現在この仮説を支持しない研究者の数が圧倒的に多数であり<sup>1)</sup>、本仮説は「1990年代以降まったく下火」（山田耕太）となっている<sup>2)</sup>。この流れに沿いつつ、『キリスト教学』前号（第61号、2019年）に、橘耕太氏によって、目下のところ日本語で執筆されたものとしては最も詳細なエフェソ仮説への反論の論考が発表された。氏の「ローマ人への手紙16章の宛て先はどこか」である（以下、敬称略。この論考に限り、本文内に括弧で頁数を表記する）<sup>3)</sup>。橘は、その論考の題名に掲げた問いに、「ローマ書16章がそのはじめから、1-15章とひとまとめにローマに宛てて書かれた」（23）とのテーゼで答える。

日本においても、この仮説への支持を明確に表明する研究者は少数であり<sup>4)</sup>、そのための詳細な論考も公表されていないのが現状である。そこで以下では、橘の論考と批判的に対話しつつ、エフェソ仮説の蓋然性を擁護する考察を行うことによって、ローマ書の統一性という「繰り返し取り組まなければならない課題」（原口尚彰）<sup>5)</sup>が、なお未解決のものであることを示したい。このような試みは、立教大学キリスト教学会に属する学会員同士の活発な学術的討論の促進にも何かしら資するものがあると信じつつ、この対論を

公の討論に付し、読者諸氏にも議論に加わって頂くように願うものである。

以下、本論文が断りなく「(ローマ書) 16章」と言うとき、16章1-16節ならびに20b節の祝祷句を指し、16章のその他の節は除外される。それは以下の3つの理由による。①本論文は、16章24節ならびに25-27節をパウロの手によるものではない後代の付加とする判断を多くの先行研究と共有する<sup>6)</sup>。②17-20a節の警告も、筆者には後代の付加と思われる<sup>7)</sup>。たとえ、この警告と使徒行伝20章17-35節に記された「ミレトス説教」が内容的に並行するという観察が、エフェソ仮説を支える重要な論拠の1つであるとしても<sup>8)</sup>、橘が言うように「昨今の使徒行伝の(とくに演説部分における)歴史的資料としての使用への厳しい制限に鑑みて、『ミレトス説教』をこの箇所への敵対者の同定のための資料として用いることは避けられるべきである」(34)。③21-23節の挨拶(22節はローマ書の筆記者テルティオスの挨拶。あるいは21-23節全体がテルティオスの手による?<sup>9)</sup>)には、手紙の「発信人/地」(コリント教会の人々)についての情報が記されているのみであり、その「宛て先」をめぐる議論に有用な情報は含まれていない。

## 1. エフェソ仮説

エフェソ仮説の概要については橘の論考に的確に要約されているが(24)、若干のことを補足的に繰り返しておきたい。「エフェソ仮説」と総称される複数の仮説は、ローマに宛てられたローマ書が15章33節で閉じられており、それに16章は含まれていなかったという想定を共有しつつ、基本的には次の3つの立場に分かれる<sup>10)</sup>。①16章は元来、1-15章のローマ書とは別の独立した手紙(の一部)であり、1-15章との結合はパウロ以外の後代の人物の手による。②16章はパウロが1-15章のローマ書のコピーをエフェソに送る際にそれと一緒に送った添え状であり、1-15章との結合は後代の人物の手による。③16章はパウロが1-15章のローマ書のコピーをエフェソに送付する際に自身の手でそれに付加した挨拶文である。従って、16章と1-15章との結合はパウロ本人の手による。1829年にエフェソ仮説

を提唱した D. Schulz は①の立場であったが<sup>11)</sup>、日本におけるこの仮説の代表的な支持者の一人である青野太潮は②を支持しており<sup>12)</sup>、T. W. Manson は③の立場である<sup>13)</sup>。これに最近、G. Theißen / P. v. Gemünden (以下、字数の都合から単に Theißen と表記する) が Manson の見解を一部修正した新しいテーゼを加えた。すなわち、④パウロはまずローマ書の 1-16 章のヴァージョンをエフェソ宛に送付し (その際、16 章は主にエフェソ在住のローマ共同体のメンバーに宛てられた挨拶である)、その次に 16 章を省いたローマ宛ての短いヴァージョンを準備した (この新しいテーゼの意義については後述する)<sup>14)</sup>。

橘はこの仮説をめぐる議論の論点を、形式的議論 (写本証言と、手紙の結びの問題) と、内容的議論 (16 章の内容はローマとエフェソのどちらの宛て先によりふさわしいか) に大きく二分する (24-25)。これら 2 つの論点は、新約学の本文批評が本文確定の判断に使用する「外的証拠」(external evidence) と「内的証拠」(internal evidence) に大まかに対応している。つまり、エフェソ仮説の是非をめぐる議論とは、「ローマ書 16 章の宛て先はどこか」という問いと同時に、ローマ書の「オリジナル」はどのようなかたちかという問いをめぐる議論でもある。本論文でも以下、上の分類に従って、それぞれの論点を再検討してみよう。この検討は、ローマ書の「オリジナル」はどのようなかたちかという問いそれ自体の再検討に私たちを導くであろう。

## 2. 形式的議論

上に確認したように、エフェソ仮説の複数のヴァージョンは、ローマに宛てられたローマ書が 15 章 33 節で閉じられていたという想定を共有している。この想定を論証するためには、つまり「1-15 章と、……16 章が別々の宛て先を持つためには、その間に分割可能な『切れ目』があることを論証することが不可欠となる」(25)。以下、私たちは (1) ローマ書の写本証言と、(2) 手紙の結びの議論の順に、1-15 章と 16 章の間に分割可能な切れ

目があるということを——少なくともその可能性は否定され得ないということ——を示そう。前者では、現存する写本証言から 1:1-15:33 を内容とする写本の存在を想定できるか否か、後者では、15 章 33 節と 16 章 1 節の間に「切れ目」が確認されるか否かという点が争点となる。

### (1) 写本証言

ローマ書には NA28 版の再構成するかたちも含めて、全 15 種類 (7 パターン) の写本証言が残されている<sup>15)</sup>。これらの中で 15 章と 16 章を直接につなげていないのは、マルキオン聖書 (1:1-14:23)、 $\Psi^{46}$  (1:1-15:33 + 16:25-27 + 16:1-23)、そして 1506 写本 (1:1-14:23 + 16:25-27 + 15:1-33 + 16:25-27) の 3 つである。この中で 1506 写本を検討から除外できるとする判断を、筆者は橘と共有する<sup>16)</sup>。これは、A P 等の写本証言が示すパターン (1:1-14:23 + 16:25-27 + 15:1-16:23[24] + 16:25-27) から 16:1-23 が省かれた結果として容易に説明が可能である。その一方で、マルキオン聖書と  $\Psi^{46}$  の証言は、依然として 15 章 33 節で終わるローマ書の写本が存在した可能性に対して開かれている。

マルキオンは、紀元 140 年頃からローマで著作活動をなした人物であり、彼ないしその一派が編集した「福音書」と「使徒書」の二部構成の聖書を「マルキオン聖書」と呼ぶ。この現存しない聖書のローマ書が 14 章 23 節で閉じられていたことは、オリゲネスの証言から分かる<sup>17)</sup>。しかし、この 1:1-14:23 のヴァージョンが、そのまま元来のローマ書であった可能性は極めて蓋然性が乏しい。14 章 23 節は手紙の結びとしては不適當だからである。従って、マルキオン聖書のローマ書は、パウロの執筆したローマ書から 15 章が削除された結果として成立したものである可能性が極めて高い。その際、マルキオン聖書のローマ書の成立過程をめぐって、マルキオンが 14 章で閉じられている写本を利用した可能性が指摘されている<sup>18)</sup>。これに対して、15 章 1 節以降の部分の削除がマルキオンの手によるという可能性も残る<sup>19)</sup>。この問題について詳細に論じる余裕はないが、いずれにしても、マルキオン聖書は 15 章と 16 章の関係について何も証言していないことに注

意が必要である。すなわち、一方でマルキオンが 14 章で閉じられている写本を利用した場合（つまり、15:1 以降の削除がマルキオン以前に生じた場合）、その写本が利用したさらに古い写本が 16 章をも含むものであったかどうかはまったく不明である。同様に、他方で 15 章の削除がマルキオンの手による場合にも、マルキオンが利用した写本が 16 章を含むものであったかどうか（つまり、マルキオンが 16 章をも削除したのかどうか）は確定し得ない。すでに先行研究で多く指摘されているように、マルキオンには 15 章を削除するいくつかの神学的理由があるが<sup>20)</sup>、16 章を、とりわけ 1-16 節の挨拶リストをも手元に所有していたとして、彼がそれを削除すべき理由はなかなか見当たらない。唯一考え得るのは、個人的な挨拶が「使徒書の典礼的使用にほとんど役に立たない」<sup>21)</sup>と見なされたという可能性だが、果たしてこれはマルキオンの神学思想から正当化され得るのであろうか（論証責任は、マルキオンが 15-16 章をまとめて削除したと前提する研究者の方にある<sup>22)</sup>）。要するに、マルキオン聖書に基づいて、1-15 章から成る写本がそれ以前に存在した可能性を否定することはできない。

℘<sup>46</sup> は現存するローマ書の写本証言の中では最も古いものであり、紀元 200 年頃の成立である<sup>23)</sup>。この写本は、15 章 33 節の後に頌栄 (16:25-27) を続け、その後に 16 章 1-23 節を配置する。すなわち、15 章と私たちが言うところの 16 章は直接に繋がっておらず、エフェソ仮説の支持者たちは、この写本証言を根拠に 15 章 33 節で閉じられるローマ書の存在を想定する。Manson によれば、その発展過程は次のように再構成できる。すなわち、1:1-15:33 という元来のローマ書に二次的に頌栄 (16:25-27) が追加され、その後にさらに 16:1-23 が加えられた<sup>24)</sup>。橘は、K. Aland に依拠して、この再構成に反論している<sup>25)</sup>。Aland によると、この再構成は現存しない本文のかたちを 3 つ想定しなければならない点で無理があり<sup>26)</sup>、むしろ 1:1-15:33 + 16:1-23 + 16:25-27 というかたちから、16:25-27 が現在の位置に移動された結果として ℘<sup>46</sup> の成立を説明する方が「より確からしい」(27)。しかしながら、この反論の決定的難点は、℘<sup>46</sup> 以前には書簡の結びに位置していたとされる頌栄句が、なぜ 1:1-15:33 と

16:1-23 の間に移動させられたのか、その理由と必要性を説得的に説明することができないことにある<sup>27)</sup>。これに対して、 $\mathfrak{P}^{46}$  における現行のテキスト配列の順番通りの追加の理由はいたってシンプルに説明できる。すなわち、ローマ書 15 章 33 節に言及される神を、礼拝において賛美するために頌栄 (16:25-27) が二次的に追加され<sup>28)</sup>、その次に、16:1-23 を含んだヴァージョンに合わせるためにそれが補われたのである。加えて、 $\mathfrak{P}^{46}$  以外の写本証言の中に、頌栄句の「移動」の結果として成立を説明できるものが皆無であるという事実も、むしろその「追加」という再構成の説得力を間接的に高める。橘は、「たったひとつの写本 [= $\mathfrak{P}^{46}$ ] を重要視するあまりにほかの写本を軽視することも、本文批評の方法論上、受け入れることはできない」(27) と言う。しかしながら、 $\mathfrak{P}^{46}$  の成立のみを頌栄句の「移動」の結果として説明することは、「ほかの写本を軽視する」ことにはならないのだろうか。また、Manson と Theißer 型のエフェソ仮説の場合には、「元来のローマ書」にはローマ宛てとエフェソ宛ての 2 つのヴァージョンが想定されることになるのであって、「ひとつのテキストの複数のヴァージョンが、複数の長さで存在するとき、より長いものがより完全な草稿と見なされるし、後代にまで伝えられるより大きなチャンスを持っている」<sup>29)</sup> との Theißer の発言が考慮されるべきである。従って  $\mathfrak{P}^{46}$  は依然として、それ以前に 15 章 33 節で閉じられる写本が存在したという可能性に開かれているものと見なされる。

以上の考察から言い得ることは、現存する写本証言からは、1:1-15:33 のみで構成される現存しない写本が存在したという可能性を強く肯定することはできないものの、強く否定することもまた不可能である、ということであろう。P・アクティマイアの言うように、「写本上の証言は曖昧なものであり、ローマの信徒への手紙の本来の姿についてわれわれが確かな結論を出せるようなものでは、ほとんどない」<sup>30)</sup>。従って、写本証言をめぐる議論の結論は開かれたままにされるべきであり、「15 章と 16 章の間に『切れ目』があることは、本文批評上は否定される」(27) という橘の結論も留保されるべきである。

## (2) 15 章 33 節と 16 章 1 節の間の「切れ目」の問題

先述の通り青野と Manson は、エフェソ仮説について異なるヴァージョンを採用しているものの、この仮説を支持すべき論拠のひとつとして、ローマ書 15 章 33 節の結びの定型句が、16 章 20b 節のそれと重複していることを挙げる<sup>31)</sup>。この指摘は私見では複数の論拠から正しいものと見なされる。これに対して橘は、この「指摘は正しいものとは見なされない」として、ローマ書内で「同様の表現」が「手紙の結びとしてではなく、新しい議論を提示する際の文句として使用されている」例として、5 章 21 節ならびに 15 章 13 節を挙げる (27)。しかし、「同様の表現」という表現は曖昧であり、筆者には何をもってこれら 2 つの節が 15 章 33 節と「同様の表現」だと判断されているのかが不明である (同じ批判はこれら 2 つの節を 15:33 と同様の「祝祷句」だとする原口にも当てはまる<sup>32)</sup>)。さらに、15 章 33 節の後に続くのは挨拶であり、「新しい議論」ではない。仮に「同様の表現」という橘の判断が妥当であっても、これら 2 つの節は「新しい議論を提示する際の文句」と言うよりは、むしろこれまでの議論を締めくくる際の文句として使用されていると言うべきであり<sup>33)</sup>、ここでパウロは 15 章の議論を締めくくると同時に書簡を閉じたと見なすことができる。

さらに橘は次のように続ける。「15:33に見られるような『平和の祈念』や『神とともにいること』といった表現は、ほかのパウロによる手紙において、手紙の最後にはではなく、むしろ手紙の結びの導入句としてあらわれる」(28)。その例として、真正パウロ書簡から第 2 コリント書 13 章 11 節、フィリピ書 4 章 9 節、第 1 テサロニケ書 5 章 23 節の 3 つの箇所が挙げられている<sup>34)</sup>。これらの箇所において「『平和の祈念』や『神とともにいること』といった表現」が「手紙の結びの導入句としてあらわれる」のは事実である。しかし、これらの箇所はローマ書 15 章 33 節と同列に扱われるべきではない。パウロは、ローマ書を除いた 6 通の真正パウロ書簡の全ての結びにおいて (1 コリ 16:23-24; 2 コリ 13:13; ガラ 6:18; フィリ 4:23; 1 テサ 5:28; フィレ 1:25)、「～が君たち […] と共に [あるように]」(... μετὰ

[...] ὑμῶν) という表現を用いている (ロマ 16:20b も同様) —— 従って、第 1 テサロニケ書 5 章 23 節は、この定型表現を欠くために手紙の結びではないことはむしろ当然である。これらの「結びの定型句」を一瞥してすぐに気が付くのは、定型句の全てが動詞 εἶμι (の希求法 3 人称単数のかたち) を欠いているということである (従って、「共に [あるように]」。手紙の結びにふさわしい省略表現だと考えてよいだろう)。このことに気が付くと、事は一気に明瞭となる。一方において、第 2 コリント書 13 章 11 節、フィリピ書 4 章 9 節には「君たちと共に」という表現が含まれるものの、εἶμιの直接法未来 3 人称単数 (〜であろう) が記されており、他方において、ローマ書 15 章 33 節「Ὁ δὲ θεὸς τῆς εἰρήνης μετὰ πάντων ὑμῶν 平和の神が君たちすべてと共に [あるように]」は εἶμιを欠いており、「君たちすべてと共に」という表現も、他の 6 通の真正パウロ書簡における「結びの定型句」のパターンと見事に一致する。

その際、他の書簡とは異なってローマ書 15 章 33 節が「キリストの恵み」ではなく「平和の神」に言及するのは、この句が「ユダヤの不信の輩たちから救い出され……君たちと共に休息することができるように」神に祈ってほしいというパウロの懇願 (15:30-32) に直接に続くものだからであろう。そしてその懇願の内容は「平和の」という神の性格付けにも合致する。従って、15 章 33 節は、形式上はそれに続く文章を全く要請しない「結びの定型句」として理解される。

なお、エフェソ仮説への反対者たちは、15 章 33 節を手紙の結びの定型句と見なす想定に反対するために、上述のものに加えて (真正パウロ書簡から) 次の 2 つの箇所を挙げる。ガラテヤ書 6 章 16 節と第 1 テサロニケ書 3 章 11-13 節である<sup>35)</sup>。しかし、この 2 箇所もまたローマ書 15 章 33 節と同列に扱うことはできない。両者ともに「君たちと共に」という定型表現を欠いているからである。確かに、「この基準に歩むであろう者たちの上に、すなわち神のイスラエルの上に平和と憐みが [あるように]」と祈念する前者には、εἶμιがあらわれない。しかし私見では、ここに εἶμιがないのは、この表現の背景にあると思われる詩篇<sup>LXX</sup>125 編 5 節; 128 編 6 節の εἰρήνη ἐπι



τὸν Ἰσραήλ にそれがないからである。つまり、ローマ書 15 章 33 節と同じ理由で εἰμί があらわれないのではない。以上を要するに、εἰμί なしでの「～が君たちと共に〔あるように〕」という表現がパウロ書簡の結びの定型句なのであり、ローマ書 15 章 33 節がこの基準に合致する一方で、エフェソ仮説への反対者たちの挙げる聖書箇所はすべてがこれに合致しない<sup>36)</sup>。

それに加えて、P. Lampe、W.-H. Ollrog、U. Schnelle たちの〈16 章 1 節冒頭の δε は、それに先行する文章を前提とする〉という主張は<sup>37)</sup>、Manson と Theißen 型のエフェソ仮説に対しては有効な反論となり得ない。後者たちによれば、パウロ自身が 15 章 33 節に続けて 16 章 1 節を記したのであるから、16 章 1 節がそれに先行する文章を前提とするのはむしろ当然だと言わなければならない。

以上の議論から「手紙の結びの定型表現においてもまた、ローマ書 15 章と 16 章の間の『切れ目』の存在は実証されない」(28) とする論拠は決して確実なものではないと考える。

### (3) 小まとめ

私たちはここまで、(1) 写本証言と、(2) 15 章 33 節と 16 章 1 節の間の切れ目の問題を議論した。その結果、得られた結論は次の通りである。(1) 写本証言からは、ローマ書 16 章の「宛て先問題」について、確固たる論拠は得られない。マルキオン聖書、 $\mathfrak{P}^{46}$  という 2 つの古い、そして全体の中では例外的な写本証言は、それら以前に 1:1-15:33 で構成される写本が存在した可能性に依然として開かれている。(2) 15 章 33 節は、ローマ書以外の真正パウロ書簡の結びと比較するとき、書簡の「結びの定型句」と理解されるべきである。そのことに反論するために提出されるローマ書ならびにその他の真正パウロ書簡の聖書箇所は全て、反論の論拠としての要件を欠いている。従って、15 章と 16 章の間には「切れ目」がある、ないしより正確には 15 章 33 節で書簡が閉じられることが十分に可能である。

形式的議論の締めくくりに、先述の Theißen のテーゼに言及しておく必要があるだろう。このテーゼは、ローマ書 1-16 章をローマに送付された書

簡(1-15章)に先立ってエフェソに宛てて送付されたものと主張する。つまり、16章はMansonの言うように1-15章に後から追加されたものではなく、そもそも15章以前と一体のものとして口述筆記されたものと見なされる。この新しいテーゼに一度も言及しない橘は、「1-16章はそのはじめから、ひとまとまりであったとみなされる」(29)と形式的議論を結論づけ、そのことをエフェソ仮説に反対すべき最大の論拠とするが(35)、そもそも1-16章の統一的な成立を前提としたTheißenの新しいエフェソ仮説に対しては、意味を成さない。Theißenのテーゼは、15章と16章の間の切れ目の問題について、仮に15章33節が書簡の結びではあり得ないとしても——上述で私たちは15章33節が書簡の結びである可能性が高いことを示したつもりである——、エフェソ仮説はなお成立し得るということを示している。従って、形式的議論のみからエフェソ仮説の是非を判断することはできないと言うべきである。それ故に、内容的議論が重要となる。

### 3. 内容的議論

エフェソ仮説は、ローマ宛てのローマ書が15章33節で閉じられていたと想定した上で、16章の宛て先をエフェソであると見なす。その論点となるのは、16章3-15節に記された人名のリストに登場する人物たち、とりわけ3-4節に登場するプリスカとアクィラ、5節のエパイネトスが、パウロのローマ書執筆の時点でローマにいるのか、エフェソにいるのかという点である。この議論に対して橘は、「16章はその宛て先を同定する明らかな情報を持ち合わせていない」(30)として、「そこから宛て先を同定することは困難」(35)との結論に至る。それでも、上記の人物たちがローマ書執筆時にローマにいる「かもしれない」ことの論拠は多数挙げられており(29-34)、「16:3-15の人名リストが……エフェソに宛てられていたという可能性は、かなり低く見積もることができる」(31)とも言われる。以下では、内容的議論として、(1)人名リスト、(2)プリスカ、アクィラ、エパイネトスの順に、橘の論証を批判的に再検証する。

## (1) 人名リスト

16 章 3-15 節の人名リストには、26 名の個人名と名前の明記されない 2 名が登場する。このつごう 28 名の内、パウロが固有名を超える情報を提供する人物は、プリスカ、アクィラ、エパイネトス、マリア、アンドロニコス、ユニア<sup>38)</sup>、アンプリアトス、ウルバノス、スタキユス、アペレス、ヘロディオン、トリュファイナ、トルフォサ、ペルシス、ルフオス、ルフオスの母の 16 名である<sup>39)</sup>。他方で、14-15 節には 10 名の名前のみが列挙される（この内、ネレウスの姉ないし妹の名前は記されない）。人名リストに言及される「五つの小共同体〔16:5, 10, 11, 14, 15〕」（40 注 3）の構成員たちの内、上記に言及した人物以外の固有名は記されていない。橋の言うように、10-11 節のアリストブロスとナルキソスはキリスト者ではなく、共同体の構成員ではないだろう（31）<sup>40)</sup>。以上の、名前のみが列挙される 10 名と共同体の構成員ではない 2 名への言及、そして小共同体のほかの構成員たちの固有名が記されていないことから、橋は次のように言う。「このことは、パウロとそれらの人々との関係性の薄さを暗示しており、……〔リストの宛て先として〕未知の共同体であるローマを想定する方がより好ましいかもしれない」（31）。さらに橋は次のようにも続ける。「パウロが、リスト内に言及されている五つの小共同体に関して、それらとの過去の体験や将来の見通しを一切記さないという点も、このリストが未知の共同体〔ローマ教会〕に向けられていたことを示唆する」（31）<sup>41)</sup>。しかしながら、これらの論拠は、この人名リストがローマに宛てられていることを確実にするものではない。

14-15 節の 10 名については——そもそも名前しか情報のない人物たちとパウロとの関係の濃淡を私たちは知ることができないのであるから——、固有名のみの列挙それ自体が、この 10 名とパウロとの「関係の薄さ」を証明するわけではない。五つの小共同体に関しては、パウロがそれらとの過去の体験に言及しないという事実が私たちに示唆するのは、彼がそれらの小共同体とこの人名リストにおいて特筆すべき過去の体験を共有していないということである。つまり、過去の体験への言及がないことは、パウロとそれ

らの小共同体との間に過去がないことを直ちに意味するわけではなく、両者の「関係の薄さ」を示しているとは必ずしも言えない。おそらく同じ理由から五つの小共同体のほかの構成員たちの固有名への言及がない理由も説明できるのではないだろうか。すなわち、特筆すべき過去を共有していない構成員たちの固有名に、ここでことさらに言及する必要がパウロになかったのである。さらに言えば、将来の見通しについては、五つの小共同体のみならず、リスト内の全員に関して記されていない。もし橘の言うように、パウロが「未知の共同体に対してこのような長大なリストを送った理由については、これから先の関係性の構築のためであり、知己の名前を挙げるのはそれをスムーズに達成するため」(31)であるのならば、一体なぜ人名リストの全員に関して将来の見通しが一切記されていないのだろうか<sup>42)</sup>。「新約聖書中にエフェソとの結びつきを示す人々の多くがこのリストに言及されないこと」も、ここでパウロがその人々に言及すべき必然性が論証されない限りは、「このリストがエフェソに向けられたものではないことを補強する」(31)可能性があるとしても、決定的な論拠とは言えない<sup>43)</sup>。以上の点に鑑みて、「人名リストがパウロと親密な関係にあった地域の共同体としてのエフェソに宛てられていたという可能性は、かなり低く見積もることができる」(31)という判断の蓋然性は高くなく、同時に、橘自身が言うように、「ローマが宛て先であると強く示す根拠が必ずしもあるわけではない」(32)。

## (2) プリスカとアクィラ、エパイネトス

他方で、3-5節に言及される3名は、エフェソとの強い結びつきを持っている<sup>44)</sup>。プリスカとアクィラは第1コリント書の執筆時にエフェソに滞在しており、エパイネトスに付けられた「アジアの初穂」という表現は、彼が属州アジアの州都エフェソの出身者ないし居住者であることを示唆する。これらの人物がそのままエフェソに在住し続けていれば、16章の宛て先はエフェソであると判断されるべきである。

これに対して橘は、「彼らがエフェソに滞在し続けていたという想定」は

「当時の世界に生きる人々の移動がある程度、制限されていたことが前提となる」とし、当時の地中海世界において「人とももの移動に関してより大きな可能性」があったことを指摘する (33)<sup>45)</sup>。そして、この「移動に関するより大きな可能性」が、クラウディウス帝の追放令によってローマを離れたプリスカとアクィラの夫妻が、皇帝の死去による追放令の解除によってローマに帰還していたのだらうという、古くからなされてきた想定の根拠とされる (33)<sup>46)</sup>。しかしながら、「当時の世界に生きる人々の移動がある程度、制限されていたこと」を前提しなくても、つまり「人とももの移動に関するより大きな可能性」を橘と共有しても、プリスカとアクィラがエフェソに留まり続けたと想定することは可能である。ここで私たちに求められるのは、「プリスカとアクィラがいつローマへと戻ったのか、あるいは、いつ戻ることができたのか」という（エフェソ仮説に反対する）H. Förster の問いを<sup>47)</sup>、2つの異なった問いとして明確に区別することである<sup>48)</sup>。すなわち、当時の人々が地中海世界の都市間を頻繁に移動できたという一般論は、プリスカとアクィラという具体的人物がクラウディウスの死の直後という具体的時期にローマへ実際に移動したことの論拠にはならない。U・ヴィルケンスは、プリスカとアクィラのローマ帰還に対する「反証は何一つない」とするが<sup>49)</sup>、この夫妻のローマへの帰還という想定に対する反証として、次の2点を指摘できる。

第1に年代の論拠が提示される。クラウディウスの死は紀元54年10月13日である。当時のローマ／エフェソ間の船による移動は（風や天候によって大きく変化するものの、順調にいけば）おおよそ2週間を想定するのが妥当であろう<sup>50)</sup>。そうするとクラウディウスの死の知らせがエフェソに届くのは早くも54年の10月末である。だが、プリスカとアクィラがこの知らせを聞いてすぐにローマに戻ることを決めたと仮定して、出発は翌55年の春まで待たなければならない。11月以降の冬の船旅は天候が危険であるため現実的ではないからである<sup>51)</sup>。春になってすぐの3月末-4月にエフェソを出発したとして、夫妻のローマ到着は4-5月である。ただし、夫妻の出発希望日にちょうど適した舟が見つかることが前提とされ、これは古

代においてしばしば困難なことであった<sup>52)</sup>。加えて、夫妻は出発前にローマと手紙のやり取りをしたのではないだろうか<sup>53)</sup>。そうすると、出発は1ヶ月程度遅くなる。つまり、出発と到着が実際にはさらに遅かった可能性が考慮されるべきである。

さて、パウロはローマ書16章5節でこの夫妻の「家の教会」に言及する。プリスカとアクィラがローマに帰還しているのであれば、追放前にローマに所有していた家ないし仕事場に戻ったのではなく、新しい家ないし仕事場を探し出す必要があっただろう。追放令から6年もの長期間にわたってローマの家がどのように維持されたのかが不明であることに加え、追放時にこの夫妻が生涯ローマに戻れないと考えた可能性も考慮すべきだからである。「ローマの居住空間は古代においては乏しくかつ高価であった」<sup>54)</sup>ため、家探しにはある一定の期間が必要とされる。その際、その新しい家にかつての家の教会の構成員が再び集っていると考えることもできるが、しかし、そうであるならば、夫妻からその構成員について聞いていたであろうパウロが、その人々の固有名に言及しないのは——彼が人名リストに固有名が言及されるその他の人物たちをプリスカとアクィラから聞き知っていたという想定が、それらの人物たちがローマにいるかもしれないことの根拠とされるならば<sup>55)</sup>——不自然である。つまり、この「家の教会」は（それがローマにあるならば）、新しく組織されたものと想定される。パウロは55年の秋以降にマケドニア経由でコリントに着き、その地でおそらく55年秋から56年の春にかけてローマ書を書いたであろう<sup>56)</sup>。従って、プリスカとアクィラがローマで組織した家の教会についての知らせは55年の秋にはコリント滞在中のパウロに届いていなければならない。仮にこの知らせがパウロに届いたのが9-10月のことだとして、ローマからコリントの移動にはおおよそ1週間かかるので<sup>57)</sup>、この夫妻ないし他の誰かがローマからパウロに知らせを出すのは8-10月である。するとこの夫妻は、4-5月のローマ到着後4-6ヶ月の短期間で、新しい住居探しから家の教会の組織——当然そこに集う人々にはある程度の人数を想定しなければならない——までを終わらせたことになる。

問題は明らかである。クラウディウスの死の日付以外は上記の日程に多少の誤差は当然認められるであろうが、エフェソ仮説への反対者たちにとって考え得る限りの有利な日程を前提としても、パウロがローマにいるこの夫妻の新しい「家の教会」に言及するための日程はあまりに窮屈である<sup>58)</sup>。加えて、夫妻のローマ到着から家の教会の組織（をパウロに知らせる）までの期間は、実際には4-6ヶ月よりも短かったと想定すべきである。上記の日程には、夫妻の出発希望日に適った舟がすぐに見つかること、天候と風に恵まれて順調にローマに到着できること、ローマでの家探しから教会の組織までが短期間で成功することなどのいくつもの幸運が重なることが前提とされるからである。いくつもの幸運が重ならなければ成り立たない想定は、歴史の再構成として正しいものとは見なされない。

確かにこの夫妻が言及される第1コリント書が目下のところ54年春の執筆だと思われるので<sup>59)</sup>、クラウディウスの死以前の54年春から9月にかけてローマへの帰還が可能であれば、夫妻は計算上早くて54年4-5月にローマに到着したことになり、ローマ書執筆まで1年半余りの時間があつたことにはなる。しかし、この夫妻の場合には——たとえ Förster が「この夫妻がローマに戻って家の教会を集めることができるのは、もちろんクラウディウスの死以前に彼らが旅立った場合である」として、当時のローマ法の運用形態から、追放者たち一般がローマに帰還できることを示すことに成功しているとしても<sup>60)</sup>——ローマへの帰還は安全な企てではない。彼女と彼は、エフェソで「自分たちの首を危険にさらした」（ロマ16:4）。クラウディウスの死以前には、この夫婦は「相変わらずの潜在的な〔ローマの秩序の〕錯乱者」と見なされたであろうからである<sup>61)</sup>。

第2に、H・コンツェルマンと Theißen の言うように、ローマで軟禁中のパウロが書いたという体裁で書かれた擬似パウロ書簡の第2テモテ書が間接的な論拠として提示される<sup>62)</sup>。その4章19節によれば、この夫妻は、本書簡の虚構的な発信地であろうローマにはいないことになっている。「あるパウロ学派の者〔＝牧会書簡の著者〕が自らの書簡を真正なパウロ書簡として広めようとする時に、容易に反論が可能である発言によってその信頼性を

損ねることは許されなかった」<sup>63)</sup>。夫妻が再度ローマを離れたという想定もあり得るのかもしれないが、19節の直後の20節におけるコリントとミレトスの在住者への言及の仕方からして、おそらく牧会書簡の著者はそのように想定していない。

以上の論拠から、この夫妻のローマ帰還という想定は蓋然性は小さいと思われる。

エパイネトスが「プリスカとアクィラの『家の教会』に属しており、彼らとともにエフェソから〔ローマに〕移住したのかもしれない」(33)と考えることはできる。しかしながら、E・ケーゼマンの言うように、「テキストにそのことが言及されていない限りは、それは全くの推測であり、故郷〔エフェソ〕での彼の重要性を考えると、まずい推測である」<sup>64)</sup>。Theißenが指摘するように、彼がローマに移動しているのであれば、「アジアの初穂である」ではなく「アジアの初穂であつた」と書かれそうなものである<sup>65)</sup>。「アジアの初穂」というエパイネトスの「アジアにおける特別な役割への示唆は、その役割が知られていたエフェソ宛ての手紙よりも、ローマ宛ての手紙における方がより自然である」とするW. G. Kümmelの指摘も<sup>66)</sup>、他の用例を考慮しない一面的なものだと言わねばならない。真正パウロ書簡において「初穂」(ἀπαρχή)の語が(キリストを除く)人名と共に用いられる例は、第1コリント書16章15節の「ステファナの家(のものたち)」のみであるが、彼らはここでは明瞭に手紙の宛て先であるコリントにおり、コリントの属する「アカイアの初穂」と称されているからである。エフェソと強いつながりのあるアポロが言及されないことも、橋の言うほどには「強い違和感」(40注39)を与えることはない。彼はローマ書執筆時にはすでにエフェソを去っているのであろう<sup>67)</sup>。

以上、「プリスカとアクィラ、エパイネトスの三人に代表されるような、16:3-15に名前の挙げられているかつて東方にいた人々は、そのまま東方にとどまることも、あるいはローマやほかの地域に移住することも可能である」(34)とする橋の結論はもつともらしくない。私たちがそのように判断するのは、「16:3-15に名前の挙げられている……人々」が、まさに「ブ



リスカとアクィラ、エパイネトスの三人に代表される」ことによるのである。この3人がローマへ帰還していた可能性は決して大きくない。なるほど「彼らの歴史のほとんどをわれわれが知ることはない」(34)が、以上の論拠は(年代も含めて)おおよそ全て新約聖書のテキストという「われわれの手にする資料」(34)から提示されるのである。

### おわりに

本論文は、主に橘の論考に対する批判的対論というかたちを採用しつつ、それと同様に「ローマ書 16 章の宛て先問題について、とくにそれにおける『エフェソ仮説』に関する諸議論を扱った」(35)。それにより、形式的な議論において、写本証言は私たちに確固たる証拠を与えることはないが、15 章 33 節と 16 章 1 節の間には「切れ目」が確認されること、そして内容的な議論において、そこから 16 章の宛て先をエフェソだと考えるべきであるという答えをそれぞれ得ることができた。そこから本論文が導き出す最終的な結論は、橘のそれとは正反対のものとなる。すなわち、ローマ書 16 章は、ローマへと宛てられた 1-15 章とそのはじめから結び付けられてはおらず、その内容はローマよりもむしろエフェソに合致する。それゆえに、16 章は、エフェソへと宛てられていると判断すべきなのである。

最後にエフェソ仮説の複数のヴァージョンについて若干のコメントをし、新しく提起される問題についても言及して稿を閉じる。

ローマ書 16 章は、おそらくは 1-15 章のローマ書とは別の独立した書簡ないし挨拶状ではなかったと思われる。Schnelle の言うように、これが、なぜローマ宛ての 1-15 章(別の手紙)と結びつけられたのかを説得的に説明することができないからである<sup>68)</sup>。もっとも、青野が述べるところによると、パウロはローマ宛てのローマ書(1-15 章)の複製版を作り、それをエフェソへと送る際に、短い挨拶状である 16 章を添えた。それが後代に、「理由は不明だが、いつの間にか誤って」、別の手紙である 1-15 章につながり合わせた<sup>69)</sup>。この説明では独立した挨拶状である 16 章と 1-15 章の宛て

先は同じであるわけだが、それらが結合された「理由は不明」なままである<sup>70)</sup>。

従って、私たちは Manson や Theißen に従って、パウロが 1-15 章のローマ書をエフェソへと送る際に、16 章を自身の手で書き加えたと思なすべきである。その際、Manson と Theißen の違いは、ローマへ 1-15 章を送ったのが先か、エフェソへ 1-16 章を送ったのが先かという点である。15 章と 16 章の間に「切れ目」があると論じた本論文の考察からすれば、そこに文体上および形式上の「切れ目」は存在しないとする Theißen ではなく<sup>71)</sup>、Manson のテーゼの方を支持すべきであるのかもしれない——実際筆者は、その点に限り Theißen に強く反対する。しかし、彼のテーゼそれ自体は本論文の考察と共存可能である。パウロが 1-16 章を一貫して口述筆記した際にはじめから、それをローマに送るときには 16 章を省くつもりであったのならば、15 章 33 節と 16 章 20b 節の重複は全く不自然ではなく、15 章と 16 章の間に「切れ目」が存在しても Theißen のテーゼは十分に成立するからである<sup>72)</sup>。

いずれにせよ、これらのテーゼによれば、Ph. Vielhauer の言うように「ローマ書はそのはじめから 2 つのヴァージョンで存在していた」ということになる<sup>73)</sup>。しかもそれらは同じ内容ではなく、16 章を含むヴァージョンと含まないヴァージョンがあった。この状況は、以下の辻学の発言に合致する——「著者自身が『最初のテキスト』を複数部作成し、その中で本文が（著者が意図的に変更を加えた結果）相違するという場合もありえる。その場合は、異なる本文を有する『最初のテキスト』が存在することになる<sup>74)</sup>」。

こうして私たちは新しい問題に向き合うことになる。ローマ書の「オリジナル」とは一体何か。そして、私たちはそれをどう考えるべきか。さらに、この「異なる本文を有する『最初のテキスト』」は、異なる宛て先を持っている<sup>75)</sup>。橘はその論考の最後に、ローマ書は「徹頭徹尾、具体的な受け取り手を持つパウロの言葉として、理解されるべきであろう」（36）と述べる。それ自体としては正当な発言であるが、この場合、問題は複雑である。すな

わち、そのはじめから複数の宛て先を持っていたローマ書の場合、「具体的な受け取り手」とは一体誰か、そして、それを私たちはどう考えるべきなのか。

ローマ書の「オリジナル」をローマに宛てられた 1 通の書簡と見なす場合、私たちは「ブリスカやアクィラといった人々がどのような道筋を通過してローマにたどり着いたのか」という「空想」に「思いをめぐらす」ことができる (36)。それに対して、これまで論じてきたように、エフェソ仮説を採用し、ローマ書を当初から異なる宛て先を持った少なくとも 2 通の書簡と見なす場合、私たちは、パウロ書簡の「オリジナル」とは何か、「具体的な受け取り手」とは誰か、という積義上の根本問題に思いをめぐらすことができるのである<sup>76)</sup>。

## 注

- 1) 特に、W. G. Kümmel, *Einleitung in das neue Testament*, Heidelberg, <sup>16</sup>1969, pp. 225–229; W.-H. Ollrog, “Die Abfassungsverhältnisse von Röm 16,” in D. Lührmann / G. Strecker (eds.), *Kirche: Festschrift für Günter Bornkamm zum 75. Geburtstag*, Tübingen, 1980, pp. 221–244; U. Schnelle, *Einleitung in das Neue Testament*, Göttingen, <sup>9</sup>2017, pp. 143–146; U・ヴィルケンス『ローマ人への手紙 1』(EKK 新約聖書註解、岩本修一訳)、教文館、1984年、24–30頁を参照。また、S. Schreiber, “Der Römerbrief,” in M. Ebner / S. Schreiber (eds.), *Einleitung in das neue Testament*, Stuttgart, 2008, pp. 277–302, here pp. 286–287 も参照。日本の研究者でエフェソ仮説を採用しない立場として、荒井献『初期キリスト教の霊性——宣教・女性・異端』岩波書店、2009年、80頁；田川建三『新約聖書 訳と註 4 パウロ書簡 その2／擬似パウロ書簡』作品社、2009年、346–347頁；原口尚彰「ローマ書の統一性についての文献学的考察」『人文学と神学』7号(2014年)、17–32頁、その22–24頁；山田耕太「論評 青野太潮『パウロ——十字架の使徒』」『新約学研究』46号(2018年)、69–73頁、その70–71頁。佐藤研『旅のパウロ——その経験と運命』岩波書店、2012年、233頁も参照。
- 2) 山田、前掲論評、71頁。
- 3) 橘耕太「ローマ人への手紙 16章の宛て先はどこか」『キリスト教学』61号(2019年)、23–42頁。
- 4) 荒井、前掲書、80頁の、エフェソ仮説が「特にわが国ではドミナントになっている」との発言にもかかわらず、支持者は少数である。日本の研究者でエフェソ仮説を採用する立場として、青野太潮『パウロ——十字架の使徒』(岩波新書 1635)、岩波書店、2016年、56–58、98–99頁；佐竹明『使徒パウロ——伝道にかけた生涯』日本放送出版協会、1981年、201–202頁。
- 5) 原口、前掲論文、18頁。
- 6) 田川、前掲書、356–357頁；橘、前掲論文、23頁；原口、前掲論文、19–20頁を参照。
- 7) Ollrog, *op. cit.*, pp. 230–234; Schnelle, *op. cit.*, p. 146; 原口、前掲論文、24頁を参照。論証は割愛する。
- 8) T. W. Manson, “St. Paul’s Letter to the Romans and Others,” in K. P. Donfried (ed.), *The Romans Debate*, Grand Rapids, 1991, pp. 3–15, here p. 13. E・ケーゼマン『ローマ人への手紙』(岩本修一訳)、日本基督教団出版局、1980年、772頁も、「ミレトス説教」に言及しないものの、この警告をエフェソ仮説の重要な論拠として扱う。
- 9) 田川、前掲書、355頁。
- 10) W・マルクスセン『新約聖書緒論——緒論の問題への手引き』(渡辺康麿訳)、教文館、1984年、207頁を参照。
- 11) Schulzの学説については、橘、前掲論文、24頁ならびに37頁注3を参照。
- 12) 青野、前掲書、56–58、98–99頁。
- 13) Manson, *op. cit.*, p. 13. Ph. Vielhauer, *Geschichte der urchristlichen Literatur: Ein-*

- leitung in das Neue Testament, die Apokryphen und die Apostolischen Väter*, Berlin, 1975, pp. 188–190 も同意見。
- 14) G. Theißen / P. v. Gemünden, *Der Römerbrief: Rechenschaft eines Reformators*, Göttingen, 2016, pp. 105–109.
  - 15) 一覧は、Schnelle, *op. cit.*, p. 143; M. Wolter, *Der Brief an die Römer: Röm 1-8* (EKK VI/1), Neukirchen-Vluyn, 2014, p. 18; ヴィルケンス、前掲書、24–25 頁; 橋、前掲論文、25–26 頁; 原口、前掲論文、18–19 頁を参照。
  - 16) 橋、前掲論文、26 頁。P. Lampe, *Die stadtrömischen Christen in den ersten beiden Jahrhunderten* (WUNT 2. 18), Tübingen, 1989, p. 125 も参照。
  - 17) オリゲネス『ローマ書注解』10. 43 を参照。
  - 18) Wolter, *op. cit.*, p. 20; ヴィルケンス、前掲書、25 頁。
  - 19) 橋、前掲論文、26 頁; 原口、前掲論文、20 頁。
  - 20) K. Aland, “Der Schluss und die ursprüngliche Gestalt des Römerbriefes,” in *idem.*, *Neutestamentliche Entwürfe*, München, 1979, pp. 295–297, here p. 294; 橋、前掲論文、38 頁注 13 を参照。
  - 21) E. Lohse, *Der Brief an die Römer* (KEK), Göttingen, 2003, p. 52. ただし、マルキオン聖書についてではなく、16 章の挨拶リストの削除一般についての発言。
  - 22) Aland, *op. cit.*, p. 294; Lohse, *op. cit.*, p. 51 は、16:17–20 の異端に対する警告がマルキオンに都合が悪かったとするが、もっともらしくない。マルキオンの方は自身が正統だと考えていたであろうし、この箇所への敵対者とマルキオンを結びつけるべき根拠はないからである。
  - 23) この写本についての概説は、伊藤明生「パピルス 46 番——最古のパウロ書簡集」『キリストと世界』25 号 (2015 年)、158–183 頁を参照。
  - 24) Manson, *op. cit.*, pp. 10–12.
  - 25) Aland, *op. cit.* Lampe, *op. cit.*, pp. 125–126 も参照。
  - 26) 橋、前掲論文、27 頁は、Aland の反論を「Manson は、……現存しない本文の形をふたつ想定する点、さらにはそれらを結びつけている点で実証が困難な想定を重ねており」(傍点は引用者) と紹介するが、傍点部分は間違いである。なお、原口、前掲論文、21 頁は、 $\mathfrak{P}^{46}$  を現存しない 1:1–15:33 + 16:25–27 の写本とアレクサンドリア型の混淆と見なす。その際、原口は NA28 版の本文を元来のローマ書と見なしているのので、1:1–15:33 + 16:25–27 は、NA28 版の本文形態から 16:1–23 が省かれ、頌栄が追加されたものであり、 $\mathfrak{P}^{46}$  は最終的にそれに 16:1–23 を末尾に再び追加したものだということになる。つまり、この再構成も現存しない本文のかたちを 3 つ想定するものである。 $\mathfrak{P}^{46}$  以前の写字生が用いたパピルス用紙が 15 章で終わってしまい、ただ結びの頌栄句を記す余裕しかなかったのだという仮説 (ヴィルケンス、前掲書、26 頁) は、実質的には原口と同じ。
  - 27) 原口、前掲論文、20–21 頁を参照。「頌栄句は文書の結びに使用されるのが常であるので、写字生が頌栄句を 16 章末尾の 16:25–27 の位置から、文書の 15:33 の後にわざわざ移すとは考えにくい」。Wolter, *op. cit.*, p. 19 は「 $\mathfrak{P}^{46}$  においてドクソログアが

この位置にあることのもっともらしい理由は、14,1-2 と 15,1.7 が重複していること、そして 16 章の特別な性格である」と言うが、筆者には説得的でないと思われる。

- 28) さらに、Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, p. 106 も参照。
- 29) *Ibid.*
- 30) P・アクティマイアー『ローマの信徒への手紙』（現代聖書注解、村上実基訳）、日本キリスト教団出版局、2014 年、374 頁。
- 31) Manson, *op. cit.*, p. 8; 青野、前掲書、57 頁。
- 32) 原口、前掲論文、24 頁。
- 33) ヴィルケンス、前掲書、29 頁を参照。
- 34) Kümmel, *op. cit.*, p. 228; Lampe, *op. cit.*, p. 126; Lohse, *op. cit.*, p. 402 が同様。
- 35) Ollrog, *op. cit.*, p. 226; Lampe, *op. cit.*, 126; ヴィルケンス、前掲書、29 頁。
- 36) 3 通の牧会書簡の結びのすべて（1 テモ 6:21; 2 テモ 4:22; テト 3:16）がこの基準を満たすが、2 人称複数の代名詞があらわれるのは牧会書簡全体でこの 3 箇所のみである。個人宛ての書簡という体裁にもかかわらず、2 人称複数に対する祈念が記されていることは、牧会書簡の著者が、「～が君たちと共に [あるように]」の表現をパウロ書簡の結びの定型句と認識していたことを示す。田川、前掲書、758 頁も参照。
- 37) Lampe, *op. cit.*, p. 126; Ollrog, *op. cit.*, pp. 226-227; Schnelle, *op. cit.*, p. 144.
- 38) 橋、前掲論文、40 頁注 34 の「女性であろう」とする判断を支持する。荒井、前掲書、81-86 頁も参照。
- 39) 橋、前掲論文、30-31 頁は、ここからマリア、ヘロディオン、トリュフォイナ、トリュフォサスの 4 名を除いた 12 名を「パウロの知己であったと判断できる人物」とするが、「知己」というのは非常に曖昧なカテゴリーである上に、なぜこの 4 名が省かれるのか理由の説明はない。
- 40) Lohse, *op. cit.*, p. 409; ケーゼマン、前掲書、764 頁も参照。
- 41) 橋は言及しないが、Ollrog, *op. cit.*, p. 237 が同じことを指摘している。
- 42) この発言と関連して、橋、前掲論文、31 頁は、パウロにとって未知の共同体への手紙だと設定されるコロサイ書の挨拶部分（4:7 以下）を、ロマ 16 の人名リストと「もっとも近い例」とし、「非常に示唆的」と言う。しかし、両書の名リストの根本的相違点が見逃されている。ロマ 16:3 以下に言及される人物たちは、その全員が手紙の宛て先にいるのに対し、コロ 4:7 以下に固有名が言及される 10 名の内、8 名は手紙の差出人であるパウロのもとにいる（と設定されている）。
- 43) 橋は Ollrog, *op. cit.*, p. 240 を指示する。だが、Ollrog は正確には、もしロマ 16 章の人名リストがエフェソ宛てであるならば、そこに、エフェソにて執筆されたと想定される他のパウロ書簡に言及されるパウロの同労者たちの名前が欠けていることが奇妙だと言っており、「新約聖書中にエフェソとの結びつきを示す人々」一般を考えているわけではない。
- 44) アンドロニコスとユニアはパウロと共にエフェソで投獄された可能性がある（佐竹、前掲書、201-202 頁）。ただし、この想定はエフェソ仮説を前提として初めて成り立つものであるから、ここでは論拠として用いることはできない。

- 45) Ch. G. Müller, “Priska und Aquila: Der Weg eines Ehepaares und die paulinische Mission,” *MThZ* 54 (2003), pp. 195–210 here pp. 195–196 が同様。Lampe, *op. cit.*, p. 129 はこの夫妻がすでに 3 回の居住地の移動を経験していることを指摘した上で、「なぜ 4 回目があってはならないのか」と問うている。しかし、次のように反問することも可能である。すでに 3 回の移動があるからとて、なぜ 4 回目がなければならぬのか。
- 46) すでにオリゲネスがそのように想定している（『ローマ書注解』10. 18）。
- 47) H. Förster, “Der Aufenthalt von Priska und Aquila in Ephesus und die juristischen Rahmenbedingungen ihrer Rückkehr nach Rom,” *ZNW* 105 (2014), pp. 189–227, here p. 106.
- 48) Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, p. 107. Förster は、ローマからの「追放者たちが皇帝の死の前に帰還できたことの複数の論拠を挙げるが、プリスカとアクィラが実際に帰還していることの論拠を挙げない」。
- 49) ヴィルケンス、前掲書、28 頁。
- 50) フィロストラトス『テュアナのアポロニウス伝』7. 10 によると、主人公のアポロニウスはコリント／ブテオリ間を、天候に恵まれて 5 日間で航海した。これはおおよそ毎時 6 ノットの速度である（L. Casson, *Ships and Seamanship in the Ancient World*, Princeton, 1971, p. 284 を参照）。この速度を基準にすると、エフェソ／ローマ間の船旅は 7 日間となる。その一方で、Förster, *op. cit.*, pp. 198–200 は、エフェソ／ローマ間の移動に 7–14 週間を想定している。その根拠は、舟の平均巡航速度を毎時 1 ノットとして、エフェソ／アテネ間の移動に 7 日間を想定できること、キケロがローマ／アテネ間の移動に 3 週間を想定しており（『縁者・友人宛書簡集』14. 5）、西から東への移動は、風の強さゆえに他の方角への移動時間の半分ですんだので、従って、アテネからローマへの移動はその倍の 6 週間と想定できることである。このように古代の証言には大きくばらつきがあるが、一方でフィロストラトスの証言する毎時 6 ノットの速度は古代の巡航速度としてはいかにも速すぎであり、他方で Förster の想定する毎時 1 ノットの速度はいかにも遅すぎである。この両者の間をとって舟の速度を毎時 3–4 ノットとすると、エフェソ／ローマ間の移動には 10–14 日かかる計算になる。ちなみに、行伝 28:13 はレギオン／ブテオリ間の天候に恵まれた船旅に 2 日間を報告しており、これは毎時 4 ノット、『アポロニウス伝』8. 15 はブテオリ／タウロメニウム間の移動に 3 日を報告し、これは毎時 3 ノットの速度である。なお参考までに、インターネットサイト Orbis: The Stanford Geospatical Network Model of the Roman World (<http://orbis.stanford.edu/>) において、古代ローマ帝国内の都市間の移動のルートと日数を任意で計算することができるが、出発地をエフェソ、到着地をローマ、出発季節を秋に設定して検索したところ、“The Fastest journey from Ephesus to Roma in October takes 13.8 days, covering 1906 kilometers” という結果が得られた（2020 年 7 月 18 日アクセス）。
- 51) Casson, *op. cit.*, p. 270; Förster, *op. cit.*, p. 198 を参照。
- 52) Casson, *op. cit.*, p. 297–299 を参照。

- 53) Lampe, *op. cit.*, p. 129 は、この夫妻のローマ帰還のあり得る理由として、いずれパウロが同地を訪問するための戦略的な前準備という可能性を指摘する (Müller, *op. cit.*, p. 204 が同様)。そうであるならばなおさら、夫妻は出発前にローマと手紙のやりとりをしたであろう。
- 54) Förster, *op. cit.*, p. 213.
- 55) Ollrog, *op. cit.*, 238; 橘、前掲論文、31 頁; 原口、前掲論文、23 頁を参照。この意見は、Manson, *op. cit.*, p. 12-13; 青野、前掲書、56-57 頁の〈パウロにとって未知のローマ教会に、これほど多くの知人がいたとは考えにくい〉という主張への反論としては有効である。田川、前掲書、346-347 頁も参照。
- 56) Schnelle, *op. cit.*, p. 135; 青野、前掲書、98 頁; 佐藤、前掲書、190-191 頁; 田川、前掲書、782 頁。なお、Schreiber, *op. cit.*, p. 288 によると「パウロが 56 年の春にコリントでローマ書を執筆したことは、今日研究者の大多数に受け入れられている」。
- 57) 前注 50 を参照。Schreiber, *op. cit.*, p. 287 も参照。「コリント／ローマ間の旅は恵まれた条件下では 1 週間を超えることはなかった」。
- 58) Förster, *op. cit.*, p. 216 も参照。
- 59) Schnelle, *op. cit.*, p. 77; 佐藤、前掲書、179 頁。
- 60) Förster, *op. cit.*, pp. 210ff. 引用文は p. 216.
- 61) Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, p. 107.
- 62) H・コンツェルマン『原始キリスト教史』(田中勇二訳)、日本基督教団出版局、1985 年、178 頁。
- 63) Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, p. 107. Lampe, *op. cit.*, p. 129-130 は第 2 テモテ書のプリスカとアクィラについての言及は、「文学的フィクションのため」であって、牧会書簡の歴史的な矛盾のひとつだと反論しているが、これに対する再反論も Theißen の同頁を参照。
- 64) ケーゼマン、前掲書、762 頁。ただし、訳文を一部変更した。
- 65) Theißen / Gemünden, *op. cit.*, p. 106.
- 66) Kümmel, *op. cit.*, p. 228. ヴィルケンス、前掲書、28 頁も同じ。
- 67) なぜ橘は、プリスカとアクィラ以上に放浪の宣教者としての活躍が明瞭であるアポロに、「人とのもの移動に関するより大きな可能性」を当てはめることを躊躇うのか。
- 68) Schnelle, *op. cit.*, p. 146.
- 69) 青野、前掲書、57-58 頁。
- 70) 同上、58-59 頁の、エフェソ教会がパウロの手紙の保管場所となっていたという想定は、推測に留まる。
- 71) Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, p. 105.
- 72) Theißen のテーゼのさらなる特徴は、16 章をエフェソ在住のローマ共同体のメンバーへの挨拶(ないしローマに宛てた挨拶をエフェソ経由で伝えるようにという願い)と見なす点にある。この実証も反駁も著しく困難な想定についての判断は保留するが、16 章に言及される人物たちがエフェソ共同体のメンバーであったとしても、Theißen のテーゼは十分に成り立つ。ローマ書をローマへ送る前に、エフェソに宛てて送る理



由がいくつかパウロにはあるからである。Theißen / v. Gemünden, *op. cit.*, pp. 109-110 を参照。

- 73) Vielhauer, *op. cit.*, p. 190. Manson のいうローマ書の copy、Theißen のいう Version、そして Vielhauer のいう Fassung の厳密な区別は不可能であり、ここではあまり意味がない。
- 74) 辻学「ルター『九月聖書』の書誌学的考察——第1版の本文をめぐって」日本新約学会（編）『青野太潮先生献呈論文集 イエスから初期キリスト教へ——新約思想とその展開』LITHON、2019年、389-402頁、その398頁。ただし、引用した発言はエフェソ仮説についてのものではなく、新約聖書の本文伝承一般についての発言。
- 75) この点、1章7節、15節における「ローマ」の語を省いている写本があるということは示唆的である。それはNA28版が提示する「オリジナル」に最も近いG写本である(1:1-16:24)。現在の本文批評は、G写本における「ローマ」の語の不在を「オリジナル」とは見なさない。しかし、パウロが（「ローマ」の語を削除した上で）エフェソへと宛てたヴァージョンの読みをG写本が反映している可能性は全くないと言い切れるであろうか。こうして問題は循環するわけである。ローマ書の「オリジナル」とは何か。
- 76) 本論文の草稿段階で、橘耕太、長井隆児、吉田忍の各氏から有益な助言を頂いた。記して感謝する。

(立教大学大学院キリスト教学研究科博士課程後期課程)